

日本共産党

磯城郡議員団だより

芝和也 Eメール info@k-shiba.jp
 川西町結崎 8 6 2 - 7 0745-43-2415
 吉田容工 Eメール katunori_yosida@ybb.ne.jp
 田原本町大木 1 1 3 - 5 090-5257-4446
 森良子 Eメール qfndg008@ybb.ne.jp
 田原本町鍵 2 8 1 - 1 0744-33-8570
 (事務局) 池田年夫 Eメール uvkk87386@zeus.eonet.ne.jp
 三宅町屏風 4 4 0 - 5 0745-43-2661

首相が橋下・高市発言を誘発

「侵略の定義」撤回せず

自民党の高市早苗政調会長が「国家観・歴史観については安倍晋三首相自身、(東京裁判を受け入れた歴代政権と)違った点もある」「侵略という文言を入れている村山談話にじっくりきていない」(12日)と発言。日本維新の会の橋下徹共同代表(大阪市長)は「慰安婦制度は必要だ」「侵略の定義がないことは安倍首相が言っているとおりだ」(13日)と異常な暴言を吐いています。

これらの発言は、日本の過去の「植民地支配と侵略」を謝罪した村山首相談話(1995年)と、日本軍「慰安婦」問題の強制性と政府の関与を認めた河野官房長官談話(93年)を否定する狙いを秘めたものですが、安倍首相の発言に依拠している点で共通しています。

安倍首相は昨年末の「産経」インタビューで、村山談話と河野談話を見直す発言を行いました。だが、日本共産党の志位和夫委員長の追及を受けて日本軍「慰安婦」問題については、発言を「封印」した経過があります。

高支持率背景に
 ところが、高支持率を背景に歴史問題でも「封印」をとりて暴走を開始。4月21日、日本の侵略戦争を正当化する靖国神社に麻生太郎副総理らが参拝、安倍首相自らも真榊(まさかき)を奉納しました。翌22日の参院予算委員会では安倍首相が、

村山談話について「安倍内閣としてそのまま継承しているわけではない」と発言。同日23日には「侵略の定義は学界的にも国際的にも定まっていない」と歴史を逆行させる姿勢を示しました。これらの首相発言は、「主権回復の日」式典(4月28日)や憲法記念日(5月3日)を前に歴史逆流と改憲世論づくりをすすめる役割を果たすとともに、高市、橋下両氏など逆流勢力を調子づかせる結果となっているのです。

国内外からの批判の大きさに慌てた菅義偉官房長官は、「村山談話を引き継ぐ」(13日)として高市氏をたしなめ、橋下発言について「歴代(談話)と同様の思いをもって臨んでいる」(14日)としました。安倍首相自身がまだに「侵略の定義は定まっていない」との発言を撤回していません。政府としても今秋以降に「安倍談話」作成の有識者懇談会を設置する方針を堅持しています。

地位失うことに
 そもそも第2次世界大戦後の世界秩序は、かつての日本とドイツとイタリアによる戦争が不正・不義の侵略戦争だったとの歴史認識を共通の土台としています。日本がこのまま過去の戦争を侵略戦争と認識せず、憲法9条改悪で土台をくつがえしてしまう動きを具体化することになれば、日本が世界で生きていく地位を失うことになりかねません。

安倍首相の歴史認識とこれに呼応する自民党や日本維新の会の発言は、日本の前途に責任を負わない改憲勢力の正体をさらすとともに、古い自民党政治の「土台が腐りきっている」ことを雄弁に証明しています。

4月22日	過去の植民地支配と侵略を謝罪した1995年の村山富一首相談話について「安倍内閣としてそのまま継承しているわけではない」
4月23日	「侵略の定義は学界的にも国際的にも定まっていない」
5月8日	「侵略の定義は学界的フィールドにおいてさまざまな議論がある。政治家としてそこに立ち入ることはしない」

2013年5月15日(水)

生活保護
 入り口で締め出し
 法改悪案を閣議決定

安倍政権は17日、生活保護の申請を厳格化して申請者を入り口で締め出すことなどを盛り込んだ生活保護法改悪案と生活困窮者自立支援法を閣議決定し、国会に提出しました。

改悪案は、本人の資産や収入、扶養義務者の扶養状況を記した申請書と、判定

選挙区は名で
 比例代表は名で
 「日本共産党」
 など政党名で

日本共産党大演説会

日時 6月12日(水) 午後7時開演

ところ 奈良文化会館

市田忠義書記局長
 山下よしき参議院議員
 谷川かずひろ 青年学生部 事務局長

弁士

現行法では、役所で口頭で意思を表明すれば生活保護を申請できますが、実際には書類の不備などを理由に申請書を交付せず追い返す違法な「水際作戦」が問題になっています。改悪案は、すべての書類が整わないと申請できないと条文化することによって、「水際作戦」を合法化し、申請者を入り口で締め出すものです。

また、親族の扶養を事実上の要件とすることも盛り込みました。生活保護の実施機関が扶養義務者や同居の親族に「報告を求めることができる」と規定。官公署などに「必要な書類の閲覧もしくは資料の提出を求め、銀行や雇い主に「報告を求めることができる」としました。

現行法では、扶養は保護の要件ではなく、扶養できるかどうか親族に照会が行われるだけです。それでも「家族には知られたくない」と保護を辞退する人が出ています。

改悪案は、生活保護利用者に対し、「健康の保持および増進に努め、収入、支出その他生計の状況を適切に把握する」との責務を新たに課しています。生活保護利用者への差別的待遇を助長する内容です。

また利用者には「可能な限り後発医薬品の使用を促す」と法律上明確化しています。

自公政権は、生活保護法改悪は2014年4月から、後発医薬品の使用などは今年10月から実施することを狙っています。生活困窮者支援をつたう生活困窮者自立支援法案は、15年度から実施するとして

2013年5月18日(土)

近鉄駅無人化進む

近畿日本鉄道は、「鉄道事業の強化」（安全を前提に、需要減の環境下でも利益を確保できる体制の構築）の中で「筋肉質な体制づくり」の一環として駅無人化をあげています。昨年までに五七駅を無人化し、来年には九四駅に増やす予定です。県内では、田原本線六駅、吉野線五駅、生駒線二駅と御所線二駅の一五駅が完全無人化されました。

その他に、天理線の二駅は日勤化（朝七時ごろから夕方六時ごろまで有人）しています。無人化の基準は、概ね一日の乗降三千人以下の駅が対象だそうです。そこで心配なのが笠縫駅です。

二年前の数字ですが、

一日の乗降数は二六八九

人と基準の三千人を割り込んでいます。日勤化された前栽駅は二年前の乗降数は三八八七人ですから、前栽駅よりも乗降数が少ないのが実態です。

無人化・日勤化された駅では、「夜に一人で駅に入ると気味が悪い」という高校生の声も届いています。事故や犯罪など影響があると心配する声も。

先の議会で、「田原本駅前広場のトイレが利用しにくい」と問題提起しましたが、駅員がいない駅のトイレを利用するのはもつと怖い。笠縫駅は大丈夫でしょうか？

田原本議会

議員

吉田容工



ストレス解消

新聞や雑誌等々では、それなりに紹介されているようですが、『涙活』という言葉も、皆さんご存知でしょうか。

玉ねぎを刻んだ時などに出て来る涙は、角膜保護のためで有りまして人間以外の動物にもみられるそうですが、悲しい時や感動した時に流す感情による涙は人間だけが流せるんだそう。医学的には、人の体にとって物すごく効果の有る事で、正に神様がくれた宝物なんだそう。有ります。

と言いますのは、実は、我々が普段の暮らしで様々な活動をしていますが、それらを通じて、それなりのストレスを抱えているように思っています。問題は、如何にこの解消を上手に

するかで体の状態をベストにコントロールする事が出来るか否かがかかっている。そうなんです。

この解消に一番効果を発揮するのが、何よりも涙を流す事なんだそうです。同じ涙でも、感動の涙、感極まって出て来る涙が、悲しい時に出て来る涙よりも一層効果大との事。して、こうした涙を能動的に流す時間を設ける事で、心のデトックスを図る活動が『涙活』だそうです。

方法は、映画を見る。本を読む。等々、感情のまま思いつき涙を流すと良いそうですよ。お試し下さい。

川西町議会

議員

芝 和也



国民健康保険税

「厚生労働省は5月10日、自営業者らが加入する国民健康保険（国保）の運営を市町村から都道府県に移行した場合、保険料（税）が大幅に増えるという試算をまとめ社会保障審議会医療保険部会に示した」ということが報道されています。

三宅町も国民健康保険の運営が広域化（県単位）されることを見越して保険料の資産割分の減額を25年度から導入することを3月議会に提案し可決されています。

議会の審議の中で三宅町の国民健康保険の運営が県に移行した場合、保険料がどのようになるのか審議されたのでしよう。住民に広域化に対して説明が必要ではないでしょうか。

厚労省の試算では「都道府県内の保険料（税）の格差は最大の長野県で2.8倍、最小の富山で1.3倍」になるといっています。長引くデフレ不況の中で保険料（税）の滞納額が増加してきています。国民皆保険の立場から格差のない制度にしていくために国民レベルの議論が必要ではないでしょうか。

三宅町

池田年夫



日本の行方は？

先日、私が洗濯物を干している時、近所に住む方で買い物帰りの女性二人が車から降りて来られました。

妊婦さんとその母親は「良いお天気ですね」との後に、私が共産党の町会議員だと知っておられるよう。そのお母さんは初対面（？）にもかかわらず「お願いがあるんです！」「えっ！何ですか？」と聞くと「安倍さんの暴走を止めて下さい！」「一瞬（どこのアベさん？）

そして、こう続きます。安倍さんが憲法を変えようとしているのは又、戦争に向かつて行くよう怖い。そして橋下さんの慰安婦問題への発言に対して激しい怒りを訴えて来られました。「本当に

そうですね、みんなで力を合わせてくい止めましょう！」と別れました。

尚、しんぶん赤旗の読者の広場に次の投書が載っていました。「二十年前にシンガポールのジャーナリストが語った話。『憲法九条は再び日本が私達の国を攻めて来ないという国際公約です。だから私達は安心して日本とお付き合いができるのです』憲法が変えられたら多くの国々の人たちが『不安』が表明されるでしょう」と。

海外からの視点に納得です。七月の参議院選はまさに国に行方を決める大切な選挙です。

田原本議会

議員

森 良子

